

[速報版]

- 委員長（土屋けんいちさん） ただいまから、まちづくり環境委員会を開きます。
- 委員長（土屋けんいちさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 本日の流れにつきましては、１、行政報告、２、次回委員会の日程について、３、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（土屋けんいちさん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 生活環境部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 生活環境部長（鎮目 司さん） おはようございます。生活環境部の本日の行政報告は１件でございます。三鷹まちづくり総合研究所「2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究会」の報告書について、御報告申し上げます。内容の詳細につきましては、担当の課長から説明いたします。

- 環境政策課長（山下哲平さん） 本日はよろしくお願いいたします。それでは、私から、三鷹まちづくり総合研究所「2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究会」の報告書について御説明いたします。

資料１を御覧ください。まず、項番１、報告書についてです。本冊につきましては、別紙１のとおりでございます。

次に、項番２、研究会設置の経緯・目的でございます。市では、令和４年１２月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しております。この目標の実現は、現在の事業や取組だけでは困難でありまして、新たな取組が必要となっております。そこで、昨年６月、三鷹まちづくり総合研究所に本研究会を設置いたしまして、全８回の議論の結果、別紙１の報告書がまとめられたところでございます。

次に、項番３、研究会におけるゼロカーボンシティに向けた実現戦略についてです。こちら、報告書の該当ページでは、４ページから５ページになります。ここでは、資料１に基づいて御説明させていただきます。研究会では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、太陽光発電と三鷹らしさ、この２点を軸に検討が進められました。まず、(１)の太陽光発電設備の有用性につきましては、各再生可能エネルギーの発電量や設置場所、課題等を比較検討した結果、ほかのエネルギーに比べて有用だとされたことから、太陽光に絞って議論を進めることとなりました。

一方、(２)の三鷹らしさにつきましては、本研究会における三鷹らしさというのは、市民、事業者、行政の強固な連携を意味しておりますが、各団体が連携し合うことで、相談から設置まで一気通貫した、相談しやすい窓口づくりを目指していくものいたしました。

なお、三鷹らしさの基礎となるような市民団体の例につきましては、別紙１の報告書の９ページに例を記載してございます。

資料が行ったり来たりで恐縮なんですけども、資料１に戻ります。資料１、次に項番４の研究会にお

[速報版]

ける施策の提案についてです。こちら、報告書の該当ページは10ページから15ページになります。まず、副題として記載しております、小さく始めて大きく育てるについてですが、こちらは、できることから始めて、実績や成果を積み重ねながら脱炭素化を進める力を大きく育て、最終的に2050年ゼロカーボンシティを実現することを意味しております。その上で、提案は、大きく分けて、(1)の太陽光発電の導入加速化と、資料1の2ページ目、中段にございます(2)の推進体制の構築が挙げられております。

太陽光発電設備につきましては、気軽に始めることができる小型パネルの普及や、従来の設置条件にとらわれないペロブスカイト太陽電池のような次世代型の設備をモデル的に設置するなど、太陽光発電設備の導入をこれまで以上に推進し、将来的にはそれらから生み出される電力をもって、エネルギーの地産地消を推進することが提案されております。

また、(2)の推進体制につきましては、事業者や市民団体同士のつながりを生かして構築を進めていくこととしております。例えば、市内事業者や市民団体と再エネ活用に関する意見交換の場をつくることで、団体同士の連携を強め、近い将来、市民が太陽光発電設備の設置に興味を示したときに、事業者が設置に向けて取り組めるような体制づくりを進めていくことが望ましいとされております。

最後に、項番5、その他です。本研究会の研究成果を踏まえて、今年度、ペロブスカイト太陽電池の設置可能場所に関する状況調査や、意見交換会の場づくりを進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○委員（成田ちひろさん） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1の報告書についてという、概要のところから幾つか確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。4番のところで、具体的に小さく始める、大きく育てると書いていただいていると思うんですけども、(1)の太陽光発電の導入加速化と、エネルギー地産地消の推進で、小さく始めるのところで、小型パネルの普及というのがあります。ベランダ発電の普及促進と、あと太陽光パネル付き室外機カバーの普及促進というのが、現状はどのような状況なのかというのを確認したいんですけども、お願いします。

○環境政策課長（山下哲平さん） 御指摘のあったベランダ発電ですとか、室外機カバーというのは、現状、市では特に推進ですとか、補助ですとか、そういった事業は特に行っておりません。研究会の中で、特にベランダ発電につきましては、こういった取組を行っていますよという提案、御紹介があったりしました。

室外機カバーにつきましても、ベランダにパネルを置ける可能性があるというところで、エアコンの室外機、一般的に温度が上昇すると効率もよくないというので、カバーのところにパネルを置けば、三鷹市は共同住宅も多いという現状も踏まえまして、普及ですとか、そういったところの効果がよりあるんじゃないかという提案があったところです。

以上でございます。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。例えばですけど、これまで市が補助金を出したりとか——都の補助金もありますけれども、太陽光パネルとか、そういうものの設置については、自宅、持家の方というか、ビルの所有者もいらっしゃると思いますけど、そういう方が中心だったのかなと思

[速報版]

うんですけれども、こういう取組を推進すれば、賃貸の方でも、こういうところに補助金を受けて、こういうことが始められるというようなことは、研究会の中では話が出たのでしょうか。

○環境政策課長（山下哲平さん） おっしゃるとおりです、今現在、市では、いわゆる戸建ての屋根置きの推進をしておりますので、そういったところで、小型パネルで共同住宅のところに置けば、単純に数が増えるというのと、自分たちでエネルギーをつくり出せるということですか、そういったところの普及につながる。それが将来的に、ペロブスカイト、次世代のパネルを置くとなったときにも、そういった種まきになるんじゃないかという意見があったところです。

○委員（成田ちひろさん） これまでの太陽光パネルとかを置いて、自分の使う電気を自分でつくりたいと思っても、賃貸だと、そういうことが何もできないなというような、補助金を見ても、そういうのはできないなと思っていらっしゃる方はいらっしゃると思うので、潜在的なニーズとか、可能性みたいなものはかなりあるのかなと思って、確認させていただきました。

今後の技術革新とか、いい製品が出るかとか、これ、ただ置けばすぐできるとか、そういうものでもないと思うので、いろいろ課題はあると思いますけれども、こういうことを見据えた話合いというのは意味のあることではあるのかなというふうに感じました。

続きまして、5のその他の令和8年度はというところで、この研究会の研究成果を踏まえてということなんですけれども、こちらについては、3月に報告書が上がってきてということだと思うんですけれども、予算立てみたいなことはもう既にされているのでしょうか。

○環境政策課長（山下哲平さん） 予算立てはされておまして、意見交換会ですとか、調査費につきまして、現在、予算化されております。

○委員（成田ちひろさん） 確認なんですけれども、こちらの研究会については、市の環境政策課の方とか、事務局にかなり入っていただいたりとか、研究員の中にも、市の部長さんとかが入っていただいたりということで、途中経過でこういう予算立てみたいなものも必要だねという話が出て、予算立てをされたということでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 委員さんのおっしゃるとおり、今回、1年間研究させていただきまして、中間的な報告というか、取りまとめもした上で、予算の内容も詰めておりました。その上で、施政方針の中でも、ペロブスカイト太陽電池の普及に向けた取組という形で、ペロブスカイト太陽電池と意見交換の場づくりといったものが大切であるということで、議会のほうにも、こういった形で、ある意味、研究会の研究成果を踏まえつつというような形で、事業として御紹介をさせていただいております。

以上です。

○委員（成田ちひろさん） 市議会議員としての目線で、一応、予算立てについては指摘しておきたいんですけれども、報告書が3月に上がってきている段階で、次年度の予算に組むというのはちょっと不可能じゃないかなというふうに思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） そうですね、3月にできたものに対してやるとなりますと、おっしゃるとおり、基本的に議会の審査とか、そういった中には間に合ってこない部分はあります。ただ、一方で、これ1年間の研究をしていく中で、令和8年度の予算につなげていくための研究という位置づけでやっておりましたので、そういった意識を持って、1年間やっておまして、中間の取りまとめの中で、大まかな方向性とか、そういったものが出ておりましたので、そこを取りまとめて、

[速報版]

ペロブスカイト太陽電池の普及に向けた取組という形で、施政方針のほうにも掲載をさせていただいたという経過がございます。

以上です。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。令和7年度の施政方針に、まちづくり総合研究所に研究会の設置をしますというところで、確かに御説明も書いてあるので、そういう流れなのかなというのは確かに理解はできると思います。

令和7年度の研究会設置のところで、気になる記載があったので少し確認したいんですけども、研究会の構成員のところで、この施政方針が出ている当時は、学識経験者、市民、事業者6人から8人で、市職員3人程度というところで書かれているんですけども、実際に研究所の報告書で研究員の名簿を見させていただくと、関係団体が多くて、大学教授の方、学識経験者の方に入っていて、市民がいないなあというところなんですけれども、この点については、どのような研究員の選定がされたのかについて伺いたいと思います。

○環境政策課長（山下哲平さん） 御指摘のあった市民が入っていないというところですけども、一応研究会の研究員の1人に、NPOのみたか市民協同発電から山田委員が入っておりまして、この方が市民団体ということで、市民枠で入れさせていただいております。

先ほど、最初に御質問がありましたベランダ発電の活動をされている団体の方でもございます。

以上でございます。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。研究会の報告書のところで幾つか確認させていただきたいと思います。今回、この研究会の報告書の取りまとめというのは、研究会が出されたというところだと思うんですけども、どなたがされたのでしょうか。

○環境政策課長（山下哲平さん） 報告書の作成につきましては、研究会の中の議論の内容を踏まえまして、事務局のほうで案を作成いたしまして、そのつくられた案を研究員の方に確認をとって、完成ということで、そういった流れで作成いたしました。

以上でございます。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。事務局というのは、具体的には、こちらの研究員の名簿を見ますと、市の職員さんと、ネットワーク大学の事務局長と、事務局次長ということですね。この研究会自体は、確認なんですけれども、位置づけとしてはどのようなものなのか、市との関係というのはどういうものなのかということについて、確認させていただきたいと思います。

○環境政策課長（山下哲平さん） こちらは、三鷹市と三鷹ネットワーク大学で共同設置してございます、三鷹まちづくり総合研究所の中の研究会の1つでございます、この三鷹まちづくり総合研究所というのは、所長は三鷹市長の河村市長が務めているものでございます。

以上でございます。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。そういう意味で言いますと、事務局の市の職員の方も含めた方がまとめているということで、少し書きぶりに、具体的に言うと「はじめに」のところが、市のこれまでの実績みたいなことがかなり強調されたものになっているのかなあと感じるんですけど、この点については、何か研究会の中で御議論があったのでしょうか。

○環境政策課長（山下哲平さん） 御指摘のとおり、我々、市側のこれまでの行ってきたことを前面に出して書いているような印象を持たれるかとは思いますが、案の段階では、今の現状よりも抑えたトー

[速報版]

ンで書いてはいたんですけども、亜細亜大学の岡村座長から、三鷹市はかなり先進的な事業をこれまでも行ってこられたので、もっと前面にどんどん押し出して書いたほうがいいのではないかというような御指摘をいただきまして、今の書きぶりになってございます。

以上でございます。

○委員（成田ちひろさん） 環境に関しては、市単独だけで進めていくのがなかなか難しく、国全体とか、世界全体とかで進めていくというところで、取り組んでいくということで、単独ではしにくいところもあったかと思います。そういう意味では、確かにその中でもやってきたことをというところで書くという意味では、座長のおっしゃった意味も分かるかなと思って、今の御説明で一旦理解させていただきました。

ありがとうございます。

続きまして、確認なんですけれども、この研究所の中で、具体的に言いますと3ページなんですけれども、太陽光発電導入に向けた調査検討というところで、この調査というのが、特に資料とかが付いていなかったの、どのような調査をされたのかとか、どなたがされたのかについて、確認されさせていたきたいと思います。

○環境政策課長（山下哲平さん） 調査研究につきましては、主に事務局、環境政策課の職員のほうで行いました。報告書の19ページにございます事業者・自治体のヒアリングですとか、あとは、その下でございます視察、市内農家さんですとか、あとは3月にビッグサイトで太陽光発電設備に関する展示会がございまして、そちらのほうにも出張いたしまして、最新の情報を入手してきたところでございます。

また、報告書の様々なところがございます細かい数字ですとか、そういったところも事務局のほうで確認いたしまして、その議論の情報として研究会のほうに提示させていただきました。

以上でございます。

○委員（成田ちひろさん） よく分かりました。事務局の方がたくさん研究所の中で話し合う材料を集めて提供したというところで、お疲れさまでございました。

今少し御紹介いただいた19ページの事業者・自治体へのヒアリングのところ、江戸川区へヒアリングをされているようなんですけれども、この江戸川区というのは、何か先進的な取組をされているのかどうかというところについては、どうでしょうか。

○環境政策課長（山下哲平さん） 江戸川区さんでは、区と事業者さんのほうで協定を結びまして、江戸川電力株式会社というものを設立いたしまして、電力をつくって。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 江戸川区のほうは、江戸川区さんが音頭を取りまして、市内の事業者さん、太陽光発電の会社もありますし、それ以外の金融機関とかも含めまして、ひとつこういった電力会社というものをつくって、ペロブスカイトとは限らないんですけれども、太陽光発電設備の導入というものを進めるという形で始めております。

私どものほうで、江戸川区に行った理由としましては、どうやって市内の事業者さんとか、そういった方に参加していただくかという手法というのが、正直全く分からないところがございまして。なおかつ、太陽光発電設備を設置するということに、事業者の皆さんが、そこに事業として成り立つような絵がなかなか描けないというところで、どうしても太陽光発電設備を積極的に取り扱うというところが三鷹市内の中では見受けられなかったの、江戸川区さんではどうしているのかなというので、参考に

[速報版]

行きました。

その結果、必ずしも太陽光発電設備を設置する事業者さんだけが興味を持っているものではなくて、いろんな事業者さんが興味を持つ可能性があることが分かりまして、今回、江戸川区のほうに行ってきたこととしましては、先進的な取組をやっているというところもありますし、一方で、市内の事業者に、どうやったらこういった太陽電池のほうに振り向いていただけるかというのを調査に行ったという形になります。

以上です。

○委員（成田ちひろさん） 詳細にありがとうございました。私も、市民の方からというか、自分自身もなんですけれども、どうしても太陽光パネルを付けるとか、そういうようなことをしようと思うと、本当に信頼できる事業者なのかとか、だまされないかとか——分からないですけども、そういうところが1つハードルになっている。信頼できるところを紹介してもらえないと、ちょっと進めないよねという話は伺うところです。

そういったことも、こちらにも記載していただいていると思います。でも、そういったところを、皆さん、可能性があると思っっている中で、どういうふうに進んでいくかというのを、今後、調査研究と、あと、どのようにしていくかの促進していく側としての取組も、期待させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○委員（吉田まさとしさん） よろしく願いいたします。細かい点、幾つか確認をさせていただきたいと思います。

まず、4の事業化の例のところの太陽光パネル付き室外機カバーの普及促進とあるんですが、太陽光パネル付き室外機というのは、市販されていらっしゃるんですか。ネットとかで確認したら、出てなかったの、どんなものかなと思っまして、お願いします。

○環境政策課長（山下哲平さん） 現在は、我々が知る限りでも、市販はされてございません。今、皆さんの御自宅にあるような室外機に、その名のおりなんですけども、カバーを付けて、その上に、パネルも今だんだん小型化されてきていると聞いておりますので、その上にパネルを付けてというところの仕組み、我々が考えたような仕組みでございます。

以上でございます。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。存在していないということですね。何か開発したら、もうかりそうですね。失礼しました。

それと、ペロブスカイト太陽電池、これ事業者さん向けで、今実際、設置されている事業者さんというのはまだゼロという解釈、理解でよろしいでしょうか。

○環境政策課長（山下哲平さん） 市内では、恐らくゼロじゃないかとは思っています。製品化も、今、開発されてきているところですので、まだ一般に普及しているという段階ではないというふうには認識しております。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。ありがとうございます。

それで、今後、これ、国とか都の助成金があるということなので、推奨していくわけですけど、推奨する何か方法というのは、この研究会さんの中では取り上げられなかったでしょうか。

よろしくお願いします。

○環境政策課長（山下哲平さん） まず、一般的にペロブスカイト太陽電池って、あまり耳慣れない

[速報版]

ものだと思います。市民の方の認知度もかなり低いのではないかというふうに、私自身も思っております。ですので、まず、今の段階では、研究会の中でも、まず市のほうで、例えば公共施設とか、あとは民間企業さんのほうで置いて、それを広報して、皆さんにまず知っていただくというところから始まるのではないかというふうには思っております。

置いて、こんなところにも付けられるんだ、ですとか、こんな効率がいいんだというところをまず知っていただいて、認識を深めていく。そのうち製品もどんどん改良されていって、一般化されたときに、今の太陽光パネルをもすぐに付けようと思って、すぐ付けれるものではないとは思いますが、認識、知れ渡ってきたところで、皆さんに付けていただければよろしいのではないかという議論がございました。

以上でございます。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。その後は市のほうで施策を考えていくということになってくると思うんですけど。その設置場所とかの決まり事とか、例えば自社屋だったらいいですけども、職住一緒にしている建物なんかもあると思うので、その辺の検討は市のほうで今後進めていただくということで、よろしいでしょうか。

お願いします。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） おっしゃるとおり、市のほうでの選定をしていくということは大事だと思っています。ただ、一方で、ペロブスカイト太陽電池というのは、結構曲げたりとか、どこにでも置けるとか、軽いとか、そういうのはあるんですけども、現状、どこにでも置けるといような、そこまでの性能には行っていないところがございます。

例えば金属の屋根で、はぜとあって、ちょっと凸凹があって、そこにクリップじゃないですけど、留めるような形で留めるものじゃないと置けないとか、まだそういうような制約がかなりあります。ですので、技術の進歩とともに置ける場所が変わってくるところもありますので、市の施設ってどこに置けるかというのでも検討していくことも大事ですけども、一方で、先ほどもお話ししたように、まだまだ発展段階の設備でありますので、その辺りの技術革新も含めて、調査していきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（吉田まさとしさん） ぜひ進めていって。私もいろいろ勉強して、使い勝手が非常によいものかなというふうに思うので、推進していただければと思います。

それから、最後になります。2050年のゼロカーボンシティに向けてというところで、三鷹市では、施策として新エネルギー、省エネルギー、それから、設備設置の助成金とか、ゼロエネルギータウン推奨事業なんかを行っています。これは、今年度、令和8年度も継続されている内容は確認しているんですが、夏の省エネ・エコチャレンジ2025——これ、研究会と離れてしまう話なんですけど、今年度、まだ告示されていないんですが、実施予定かどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○環境政策課長（山下哲平さん） 夏の省エネ・エコチャレンジ、実施予定でございます。近々、広報もいたしますので、そちらで御覧いただければと思います。

失礼いたしました。

○委員（栗原けんじさん） よろしく申し上げます。初め、資料1の3の太陽光発電設備の有用性ということで、ポテンシャルの高さを5.5億キロワットとあります。これは、どのくらいの規模なのか。

[速報版]

民生部門4分の3を占める温室効果ガス排出量の縮小のためには、電気の発電というので相殺させるとのことだと思っておりますけれども、どのぐらいの割合に当たるものなのかということをお聞きしたいと思います。

併せて、小さく始めて、大きく育てるということで、具体的な施策の提案がされています。ベランダ発電、また太陽光パネル付き室外機カバーの普及促進ということで、各家庭でちりも積もれば山となる、ちりも宝だと思っておりますけれども、現状、どのぐらいの発電をできているのか、設置するとどのくらい生み出せるのか。家で生み出すもの、蓄電池でためるような形で利用するものなのか、活用の仕方はどのようにされるのか。

ポテンシャルとして、どのくらい発電を見込めるのか。現状と、今後発展していけば、性能も上がって、蓄電もできると思っておりますけれども、どのぐらいをカバー、言ってみれば補うことで達成、促進していくのかということを確認したいと思っております。

○環境政策課長（山下哲平さん） 2点御質問をいただきました。まず1点目の、太陽光発電の5.5億キロワット、どれぐらいの規模なのかという点につきましては、三鷹市の年間の電力利用量が年間9億キロワットと言われているので、その約6割になります。この5.5億キロワットというのは、三鷹市内にパネルを、置けるとところに全部置いた場合ですので、そういった場合、置けるとところに全部置いて、全部、電力を生み出した場合に5.5億キロワットになりますので、その6割、9億キロワットの6割という数字でございます。

2点目、御質問いただきましたベランダ発電、室外機カバーでどれぐらいの電力を生み出すことができるのかという点につきましては、そこまで細かい数字の議論は研究会ではされませんでした。この2点が出た趣旨は、先ほども申し上げましたとおり、三鷹市内、戸建てよりも集合住宅が多いという特性がございますので、集合住宅でもパネルを置くためにはどんなことができるのかというところで、ベランダ発電と室外機カバーが1つの施策の例として出ました。

これは、単純に電力を生み出せるということもありますけれども、それに加えて、各家庭で電力を生み出せるんだという、その認識、理解していただくことの、先ほども申し上げましたとおり、再エネの種まきになるんじゃないかという、電力を生み出すということと普及促進、この2点から出た事業の例でございます。

以上でございます。

○委員（栗原けんじさん） 今、三鷹で年間使っているのは9億キロワット、これは民間も含めて全体、市ですか。まず、それを確認します。

○環境政策課長（山下哲平さん） 市内全体ですので、どこにいても、誰がということにかかわらず、市内で利用される電力量でございます。

○委員（栗原けんじさん） その上で5.5億キロワットというのは6割になると。全て可能なところにつけた場合ということですが、それは小さく始めて、大きく育てるといったベランダ発電や、太陽光パネル付き室外機カバーなどでの発電も含めたものなのか、それとも、これは除外して、言ってみれば、今屋上でそういうことをされている発電の量なのかというのを確認したいと思います。

○環境政策課長（山下哲平さん） 別紙1の報告書の17ページ、御覧いただければと思います。四角囲みに書いてございます、まる1、太陽光発電のところでございます。ポテンシャルにございまして、一般の戸建ての住宅の屋根ですとか、あとは営農型と書いておりますけれども、いわゆる農地に

[速報版]

置いたもので、合わせて5.5億キロワットですので、私が先ほど申し上げましたベランダですとか、室外機カバーというのは除いた数字になります。

以上でございます。

○委員（栗原けんじさん）　そうすると、ベランダの室外機カバーなどでの発電をすれば、その余剰部分を埋めることができるということで、種まきをしようという報告になっているということで理解させていただきました。

その上で、太陽光パネル付き室外機カバー、エアコンの室外機かと思うんですけども、猫の額のような広さかなというのは感じます。ファンが付いているのでファンを塞ぐことができませんので、直射日光を防ぐのと併せてすると、効果的な側面はあるのかなと。具体的にどれくらい発電するのかというのは示されていないので、今後のより詳細な検証は必要かと思えますけれども。

災害時に、太陽光発電であれば、スマホなどの充電に使えるだとか、蓄電池をすれば、防災における必要な情報を取得するための電源ぐらいいは生み出せるような出力が、今あるのかなと。キャンプ道具などの防災用品の中での蓄電池と、設置する太陽光パネルは本当に今小さくなってきているので、検討される中身としては納得できる部分もあるので、より詳細に効果的なのかどうなのかという点は検証する必要があるというふうに思います。

それで、もう一つ、大きく育てるという点、イデエネルギーの地産地消の推進ということで、展望ですけれども、建築物の省エネ性能の向上によるエネルギー利用の効率化ということが示されています。4ページ目に、CO₂削減効果と日々の取り組みやすさということで、効果が大きいものの中に、リフォーム、家の建て替えなど、これは断熱性の向上ですよね。省エネも両面合わせていかないと、つくりながら、さらに消費するというのでは効果が薄くなるというか、目標は達成できない側面がありますし、そもそも排出量を出さないということが重要な課題だと思えます。

電気をつくれるから、使ってもいいんだ、相殺してゼロなんだというでは、環境に対して、実際には排出されているCO₂の問題というのは解決できないので、その点は意識啓発の取組を。省エネも併せて進めていく、再エネのエネルギーを生み出す側面と同時に、省エネの意識啓発も重要な側面だと思います。この活用のための前提条件として、省エネについての取りまとめというのは、ちょっと薄いのかなというふうに感じています。その点では、報告の中身について、もう一度確認したいと思えます。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん）　質問委員さんのおっしゃるとおり、省エネというのは非常に大事です。もともと、こちらの研究会を置いた理由としましては、こういった再生可能エネルギーがあるか、それをどうやって活用するかというところを議論してきました。それが主な議論でした。

ただ、やっぱりその議論の過程の中で、おっしゃるようにスマホとか、そういった小さい電気を集めてどんどん使っていくという、再エネの活用を広げていくというのも大事なと同じぐらいに、省エネが大事ではないかという議論が出ました。ですので、こちら、再エネの活用の研究会というところではありますけれども、あえてここは省エネの記事も載せまして、省エネも大事ですというような形で載せたつもりではございます。

それが、あまり省エネのほうの議論に行ってしまいますと、再エネの活用という主題からずれてしまうので、そのバランスが非常に難しいなと思っているんですけども、思いとしては、おっしゃるように、省エネが同じぐらいの柱の形で大事だと思っておりますので、研究会としては、そういった意識の下に進めてまいりましたということは御報告させていただきます。

[速報版]

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 検討会の中で議論されたのは聞いてよかったです。再生可能エネルギーを生み出す、それを有効にしていく、有効に活用するという側面で考えれば、その土台が省エネなので、それを前提にした再エネというのを示せば、より効果的にお知らせする施策にも結びつけられると思いますので、両面で生かす施策につなげていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

終わります。

○委員（半田伸明さん） まずは、この報告書のまとめ、御苦労さまでございました。それで、１ページ目の「はじめに」のところなんですけど、５行目、１年間にわたる調査研究を実施したと。その後、阻害要因や課題の抽出云々とありますね。その２行後に、結果として、阻害要因、今後の市が取り組むべき施策の検討が進んだとありますね。項目３のゼロカーボンシティに向けた実現戦略とか、項目４、太陽光発電設備の普及に向けた課題整理云々というのは、施策の検討が進んでいる内容として理解しますが、阻害要因が記述がないんですよ。

結果として阻害要因、施策の検討が進んだとあるのであれば、阻害要因の項目をつくるべきではないか。この短時間、よく見てみたんですが、課題の検証のところにめちゃめちゃになっちゃっている。ですから、この「はじめに」の文章はいわゆるあらましなんだから、各論の文章を事務方がつくった後に、あらましと整合が取れているかの確認がとれていないと思っちゃうんですよ。この点、どうでしょうかね。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 阻害要因というところで、確かに阻害要因という形で章立てというか、単元をまとめているところがなくて、課題という中に交ざってしまっている。そういったところで、多少、こちらの「はじめに」の部分と、中身のところのほうの見え方が分かりづらくなっているという御指摘につきまして、今お受けいたしまして、そういった文章の使い方だったりとか、分け方というところで、もう一つ工夫が必要だったのかなというふうには思っております。

ただ、内容といたしましては、言葉としてはそういった部分はございますけれども、研究会の議論の推移というような形で、基本的にはそういった内容の中に、阻害要因、課題といったものも取り入れながら記載のほうはしておりますので、こちらの報告書で多少そういった分け方の部分でもうちょっと工夫が必要だったかなとは思いますが、研究成果の内容につきましては、基本的にはこの中に記載をされているものというふうに認識はしております。

○委員（半田伸明さん） いや、記載されていないんですよ。２ページ目、３ページを見ると、研究会における議論の推移とありますよね。まさにここなんです。１年間調査検討したから、こういう議論がありましたよ、１ページ目のあらましに、結果として阻害要因、今後の市が取り組むべき施策の検討が進んだとありますよね。

項目２になって、じゃあ、どのような議論の推移があったんですかととなりますね。太陽光発電導入に向けた調査検討とか、再生可能エネルギーの活用とか、あと省エネとか、(3)で結論、どこにも阻害要因はないんです。つまり、議論した結果、阻害要因が明らかになったのであれば、議論の推移というより、項目２の中にどのような阻害要因が議論されたのかは、やっぱり書いておくべき。

項目３以降の課題の部分で、ちょこちょこ出てくるんですよ。文章のつくり方って、大項目があった場合に、中、小となっていくですよ。我々も一般質問するときに、まず大項目を言って、再質問で中、

[速報版]

小となるけども、中と小が大に合っているかというのは一番大事なことだと思う。だから、あらましてくこういう書き方をした以上は、議論の推移の中に、そもそも阻害要因の議論はこういうのがありましたというのがないと、あらましの部分と整合性がとれないですよ。いかがですか。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） おっしゃるとおり、阻害要因というところで際立たせて書いていなかったというのは、御指摘をされると、そのとおりだなというふうに思っております。そういった意味においては、書き方の工夫とかいったものが、研究成果を全体として皆さんに知っていただくというところでは、もうちょっと書き方があったのかもしれないなとは考えているところであります。

○委員（半田伸明さん） 大事なことは、これ、まちづくり総合研究所の報告書なんです。だから、どのような議論があったかは、きちんと報告されていますかと、こちらは見ますよね。こういうことなんです。ですから、トップの部分で阻害要因、阻害要因、しかも、たった3行のうちに2回同じ言葉が出てきているわけだから、よっぽど意味があるんだろうなと思って調べてみた、あれ、ないじゃんとなるわけです。

だから、答弁はいいです、これで最後にしますが、この手の文書をつくるときに、トップの部分と、各論と、単語の整合性がまずあるか、これは今後気をつけてください、この総合研究所の件に関係なく。例えば計画づくりなんかもそうですよね。この手の日本語って大事にしなければいけない。今回は一定の御議論があったということは重々了解をいたしました。でも、どうも文章がちぐはぐで、読み手として、すごく不思議だった。だから、今部長からもお話がありましたけども、今後これをきちんと決裁するときには、部長クラスはきちんとこういうところは見てもらいたい。それをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○委員（粕谷 稔さん） 考え方的な部分、ちょっとお伺いをしたいんですが、今回、このペロブスカイトという部分の期待値が結構あるかと思うんです。数年前ですか、公共施設の屋根に太陽光パネルが付けられるかどうかというのを、たしかそこその金額をかけて調査されたと思うんです。僕らもまちの工務店とか、建築の仕事をされている方という部分にお伺いをすると、耐震補強をずっと、東日本大震災でエネルギー施策という部分はすごく注目をされて、あの当時の売電というか、太陽光パネルをつけて、電気売って利益を得るみたいな部分で、結構普及したと。

エネルギー政策というか、国の施策が大きい背景で、あのときに太陽光発電を付けられたところっていうのもあったかと思うんです。今、我々も地方に行くと、山とか、農地とかにメガソーラーみたいなものが、景観的にどうなんだろうなと思っちゃいますけど、というような国の施策という部分のちぐはぐさというか。

もちろん、それで電気が賄われて、消費に回されてという、需要と供給という部分はとってきたんだろうなと思うんですが、1点、建築関係のお話を伺うと、ペロブスカイトの今後の方向性は分かりませんが、今現在の太陽光パネルであれば、かなりの屋根に負荷がかかるというか、設置をするということでは、太陽光は普及しないんじゃないかというのが建築関係のいう形だと思うんです。

今回のこの研究員の名簿を見させていただく中で、まちづくりの専門の大学の先生はいらっしゃるかと思うんですが、今後のペロブスカイトの方向性の情報とか、あと、例えば先ほど来あった、5.5億キロワットのポテンシャルという部分では、あるのは分かる気がするんですけども、そうした中で、例えばこの研究の中に、エネルギー専門の東京電力さんとか、東京ガスさんとか、いわゆるサプライ

[速報版]

的なお声という部分がどのように反映されたのかなということと、先ほど、ビッグサイトに視察に行かれたりとか、江戸川で視察、お話を伺ったりというお話はあったかと思うんです。

という部分で、今後の方向性という部分で、この研究会自体も、報告書も含めて、かなり期待値が大きくなるのかなという気がするんです。片や、市内には、先ほどお話がありましたとおり、例えばペロブスカイトの窓枠だとか、いろんな可能性という部分も、僕らにもわか知識ですけど学ばせていただく機会がいろんなところであるんです。

例えばそういう技術というのが現場に一番展開されるというのは、住宅展示場だったりとかすると思うんです。市内に住宅展示場って結構ありますよね、近隣も含めてですけど。そうした部分とか、例えば、今年からでしたっけ、東京都の戸建て住宅に太陽光発電設置を義務づけされていましたがね、小池さんの方策でしたっけ。新築かなんかでは、太陽光をつけなきゃいけないみたいな方向性がありますよね。

僕の近隣なんかでも、家が建て替わって、そこに太陽光が付いているお宅とかも増えてきて、ああ、そういう部分の流れが来ているんだろなという気はするんです。依然として、市内、ちょっと前にあった、屋根にひびが入っていますよだとか、変な業者がいっぱい町なかにいるじゃないですか、特にこういう分野においては。眉唾物で、太陽光発電と蓄電池って、今ただでつけられますよみたいな。いざ言うと、足場を組むのに100万円かかりますよとかっていうような。損して得取れのあれじゃないですけど、今、そんなような状況というのが市内で現実問題としてあるわけですよ。

そうした中で、三鷹らしさという部分でこの研究が進んでいくというのも、確かに時代の流れとしていいんだろなという気はするんですけれども、そうした部分を払拭しながら、一つ一つの課題、さっき半田委員のほうから阻害要因というような話があって、この中ではそれが分からないんですけど、そういうことなんだろうなと、この報告書を読むと、うがって思ってしまうんですよね。

ですので、今後の方向性って、市民の意識を変えていくという部分では、これは並大抵のところじゃないのかなと。まずは、こういうのって、モデル的に公共施設で付けて、こういう効果がありましたといったって、それは結局税金でつけていて効果があったって、市民の中にはどう還元されていくのかと。逆に言えば、エリアマネジメントシステム、BEMSとかあるじゃないですか、ビル・エネルギー・マネジメント・システム。その地域のエネルギーを補い合うような、何かモデル的な部分とかをつくっていかない限りは、なかなか難しいのかなと。

ましてや、今まで三鷹市って、住宅都市として高さ制限だとか、いろいろな部分の規制をかけてきたわけですよ。そうした中で、今回、こんな技術がありますから、やりましょうよと言っても、なかなか厳しいのかなという気はするんです。そうした部分の方向性というのは、この事業、まちづくり総合研究所の中で議論していく中で、スタートからして、いろいろな知見というか、今の課題という共有から入って、やるべきなんじゃないのかなという気がしたんですけど、その辺の当初のスタートと、今後の方向性という部分を、三鷹市としてはどのように考えているのか。

市長の思いつきと言っては悪い、市長の公約、市長の施策の方向性で、えいやっという部分で進んでいるというのは理解はできるんですけれども、我々も含めて、市民理解を得ながらどう進めていくのかということを、今要するに国の中でもエネルギー政策って分断になりつつあるわけじゃないですか。原発は駄目だとか、原発はすぐ停止しろだとかいうような意見もあれば、エネルギーミックスで大事だよと。

ましてや、今、中東の問題が出てきていて、石油関連の物資がこれから不足するんじゃないかという

[速報版]

ような不安感が市民の中であって、こうした世界情勢も——広くなっちゃって恐縮なんですけど、どのように三鷹市として進めていくのかということが、研究会をやって、こういう結論が出ましたというところでは、なかなか一筋縄ではいかないのではないのかなという気がするんですけど、その辺のお考え、特に市側のお考えを聞かせていただければと思います。

○生活環境部調整担当部長（茂木勝俊さん） 粕谷委員のおっしゃるとおり、こういった進めていくというのが難しい現状というのが、当初は分かっていたんですけども、研究会をやってさらに深まったところがございます。先ほど、半田委員からもお話がありました阻害要因という部分なんですけれども、一応、私ども、こちらに記載したつもりではいるんですけども、阻害要因としては、まず最初に言いますと、私ども、何で進まないのかなということを考えたときに、1つは、お金の問題が大きいんじゃないかなと思ったんです。

経済性のメリットとか、そういったところがクリアできないと、なかなか難しいのかなと思っていたんですけども。ただ、研究を重ねていく中で、先ほどの阻害要因、課題の中では、ほかの委員さんからも御指摘があったように、市民の皆さんが何か怪しいとか、経済的なメリットとか、そういったものを考える以前に、こういったところに手を出していいのかなみたいな、そういう漠然とした不安とか、漠然とした前に進まない気持ちというものがあるということが分かりました。

一方で、こちらも課題にはなってくるんですけども、事業者の皆さんも、太陽光パネルを載せるのって、私ども、簡単とは言わないですけども、結構システムの出来上がったものなのかなと思ったんですけども、いろんな業者さんが絡まないと、まちの電気屋さんだけで全てできるわけではないですし、工務店で全てできるわけでもないし。

そういったところで、いろんな場面で、いろんな業者さんが絡んで、ようやくできるんだなと。そういった中で、事業者さん全体に音頭を取るような方とか、そういった方もいらっしゃるなかったりとかすると、事業者として、要は、これをお金を頂くような事業として成り立つのかというところの不安というか、そういったものもあって、市民、事業者、共になかなか前向きにできないという部分があるということが、すごくよく分かりました。

ただ、一方で、何回も言っているんですけども、三鷹らしさの中には、市民、事業者、そういった皆さんが積極的に参加して、何か成し遂げるという文化が三鷹にはあるということなので、そこを生かせば、そこに市が入ることによって、太陽光パネルを設置するという事業が、いかにも進んでいくべき方向として、三鷹市が見せていくことによって、市民、事業者の皆さんも前向きになって、お得だということを考えていただくというようなところに持っていくのが大事なのかなと思っています。

そういった意味において、今回、三鷹が目指すのは、メガソーラーとか、そういったものではなくて、個人個人が一人一人、何かできることがないかというところの中のベランダ発電であったり、先ほどの室外機の上にちょっと載せるという発想もそうなんですけども、室外機の上にソーラーパネルを載せるというのも、これは研究員の皆さんから、こういうことができるんじゃないかと、まちの電気屋さんとかを中心に、こういうアイデアがあるんじゃないかというところがあって。

そういったところを、例えば市民の団体の皆さんが、それを広めることはできますよとか、でも、つくることはできないけれども、つくるどころとか、発想するところというのは、どこかができれば、何かできるんじゃないかというような形で、議論が1つずつ積み重なって行って、1つの形であったり、小さく始める部分が出て、それが行く行くは大きく花開くというような形になっていくかと思ってお

[速報版]

りますので、今回、研究の中で、いろいろ議論をされていた中で、私が一番感じたこととしては、太陽光パネルを普及させるということは容易ではないということが、一つ大きく分かりました。

ただ、一方で、それを進めていかないと、温室効果ガスがなかなか下がらないということも分かった。それで、何ができるかというところで、市民の団体とか、事業者さんとか、それぞれ、ああ、これだったらできるという気付きもあったということがありますので、そういったところをうまくつなぎ止めて、一つのまとまりとしてできていければ進むのではないかとということが、研究会をやっていく中で出てきたところでもあります。決して一つのペロブスカイトの花火だけを打ち上げて終わるわけではなくて、それを一つ一つ広げていくという作業も大事だということで、この研究会の趣旨を踏まえて、令和8年度以降、三鷹市としても事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） すみません、壮大な質問をしてしまいました。一つは、いつも思うんですけど、今回も水防訓練、この間ありましたよね。どんぐり山の福祉避難所。ただ、あそこって、よく考えたら、電源のバックアップがないんだよなということとか。あと、例えば防災訓練で、せっかくSUBARUだの、トヨタの方が来ていただいて、車から電気を取って3日分過ごせますよ、みたいなブースがあるじゃないですか。ということをやっていただいて、わあ、すごいと思うんだけど、現実問題、それが、じゃあ、市民レベルの生活の発想の転換につながっているかといったら、なかなかそうならないのかなと。

以前、僕、何年か前に質問したと思いますけど、今、庁舎の車も電動化が進みつつあるというか、INGのところだと思うんです。今、世界的には、この電気自動車も苦戦をしているというか、結局またハイブリッドに注目が集まってみたいな世界情勢はあると思うんです。例えば、じゃあ、三鷹市として電気自動車を買うに当たって、数万円だけでも補助をつけるだとか、例えば開発があったら、VtoHというんですか、Vehicle to Home、業者の開発を少し誘導してみるだとかいうことをしない限りは、ただ土地が空きました、戸建てができました、切り売りで売れましたという形で、人は替わっていくかもしれないですけど、そうした意識転換という部分は、さっき茂木さんがおっしゃったように、何ができるかというところを主導するような、呼び水的な部分を、いきなりペロブスカイトという形は、僕はそうじゃないんじゃないかなという気がします。

その地域のエネルギー、5.5億キロワットって、僕もすごいなと感動しますが、じゃあ、それに向けて行政は何を努力をしていくのかという部分を手本としてというか、態度で示さない限りは、施策で堀を固めていかない限りは、絵に描いた餅になってしまうのではないのかなという気がします。

小金井なんかは、たしか、例えば水素とか、電気自動車を買うときに、数万円だけでも、何か補助がついたりとかいうのがあったような気がします、数年前に調べたんですけど。実際、東京都とか国が、車のレベルで言えば、今の電気自動車であれば百何万円の補助金だとかって、実質ガソリン車を買うよりも安くなるみたいなのところがあればこそ、進むんだと思うんです。

うちの近所でも、御高齢で車を手放したんだけど、やっぱり車がないと生活できないと。だけど、じゃあ、どうしようかといったときに、今電気自動車だったら買えると。値段が、国から補助金がついて買えるので、買ったんだというお宅がありました。やっぱりそういう呼び水というか、三鷹らしさということであれば、本当にそうしたどこかモデル的な部分をしっかりやって、進めていくぐらいの何か強力な進め方をしない限りは厳しいのかなという気がいたします。

[速報版]

すみません、いろいろ苦言を言ってしまいましたけれども、そのような形で進めていくべきではないのかなというお話をさせていただきまして、終わります。

ありがとうございました。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で生活環境部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 都市再生部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起さん） 今日はお時間をいただき、ありがとうございます。

本日の都市再生部報告につきましては、1件でございます。こちら、継続の御報告になりますが、北野エリアA I デマンド交通の実証運行計画の最終案につきまして、御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） どうぞよろしくお願いいたします。私からは、行政報告資料として、北野エリアA I デマンド交通実証運行計画（最終案）について報告いたします。

資料1、北野エリアA I デマンド交通実証運行計画（最終案）についてを御覧ください。令和8年10月1日からの実証運行開始に向けて、運行内容の検討や関係者間との調整を行い、運行計画（最終案）を作成したので、報告させていただきます。

まず、1の地域等からの主な意見です。3月のまちづくり環境委員会でも報告させていただきました運行概要案を、東部地区住民協議会さん、北野町会さん、シニアクラブなどの地域の方々と、地域公共交通活性化協議会に報告したところ、御意見をいただいたところでございます。

主な意見としましては、地域公共交通活性化協議会から、京王線千歳烏山駅や仙川駅方面へ向かう乗換えポイントを設定すべきではないかと、町会等からは、利用方法等について丁寧に周知してほしい旨の意見がありました。これらに対しまして、路線バスの給田境バス停付近、調布市コミュニティバス緑ヶ丘循環の北野四丁目バス停付近に、右の図で言いますと、K-41、K-43になりますが、乗降ポイントを設定していること。そして、仕組みや利用方法の周知、広報についても御意見がありましたので、実証運行開始前にエリア地区周辺を含めた利用ガイドの全戸配布や、利用者向け説明会の開催など、丁寧な周知に努めることなどを説明したところでございます。

利用者説明会は、電話やアプリなどの予約方法の説明や、実際に車両を会場に展示するなど、分かりやすく、かつ、親しみを持っていただくよう工夫していきたいというふうに考えております。

続きまして、2の運行計画です。前回3月のまちづくり環境委員会で報告いたしました運行概要案から、新たに確定した内容は、運行時間と乗降ポイントの詳細、そして運行事業者になります。

改めまして、運行計画案としましては、運行方式は、道路運送法第21条による区域運行となりまして、運行方法は、予約に応じた乗合いによる旅客運送となります。運行日は、10月1日、木曜日から運行を開始し、日曜日・祝日を除く月曜日から土曜日の運行としますが、イベント開催時など、日曜日・祝日に臨時運行する場合がございます。運行時間は、午前8時から午後6時まで。

運行エリア、乗降ポイントとしましては、エリア内23か所、エリア外3か所を設定いたします。運行車両は1台で、西部エリア、井の頭エリアと同様にワゴンタイプの車両で、車椅子に乗ったまま乗車

[速報版]

可能なユニバーサルデザイン車両となります。運賃、予約方法、支払い方法につきましては、既存の西部エリア、井の頭エリアと同様になります。実証運行期間は1年間を予定しておりまして、運行事業者は東京ハイヤー・タクシー協会武三支部から、エスコート交通株式会社さんを予定しております。なお、運行事業者様は、西部エリアで午前中のみ運行している臨時号の事業者でありまして、AIデマンド交通の運行実績がございます。

右の図を御覧ください。運行エリアと乗降ポイントの詳細な図と表です。赤い太線枠は運行エリアである北野地区を示しておりまして、アルファベットと番号で付番しているのが乗降ポイントになります。番号は、10番台が北野一丁目、20番台が北野二丁目ということで付番をしておりまして、50番台がございますが、こちらは北野地区外のポイントに付番をしているところでございます。

黄色の円は半径100メートルを示しておりまして、満遍なく設定するとともに、地区公会堂、医療施設、コンビニエンスストアなど、地域の皆様が日常生活に移動が必要な場所を選定しております。また、交通ネットワークの観点から、路線バスや調布市コミュニティバスへ乗り継げるよう、バス停付近にも設定をしているところでございます。エリア外の乗降ポイントとしましては、西部エリアと同様に、市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院の3か所を設定しております。

左のページにお戻りいただきまして、3のスケジュールです。5月から6月にかけて、地域等への情報提供を行いまして、6月29日には、地域公共交通活性化協議会にて運行の承認を経て、運行事業者による運輸局への申請手続を行っていきます。そして、9月には利用ガイドを全戸配布いたしまして、併せて利用者説明会を開催する予定であります。

最後にその他、(1)です。みたかシティバス北野ルートは、9月30日水曜日をもちまして運行を休止いたします。

(2)番、実証運行開始後について、利用状況を踏まえつつ地域の方々と意見交換や、利用者のアンケート調査などを実施いたしまして、丁寧にニーズを把握しながら、特に乗降ポイントなどにつきましては、適宜、運行内容の見直しを図りながら、評価・検証に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(3)番、地域で育てる交通として、愛着を持って利用してもらうことを目的といたしまして、実証運行中に車両の愛称募集を行うことも予定をしているところであります。

私からの説明は以上です。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○委員（粕谷 稔さん） この地域の御意見の中で、調布市のコミュニティバス、緑ヶ丘循環とのつなぎで乗降ポイントを設置していただいたということなんですが、近隣でもコミュニティバスの再編ということはあろうかと思うんですが、その辺の情報共有というのはどのような形でやれているのか、まずお伺いします。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 近隣市とのいわゆるコミュニティバスの再編の状況ということで、昨今の運転士不足の関係から、コミュニティバスの関係につきましては、三鷹市だけではなく、近隣の市町村も同じような状況でございます。そういった形で、今現在、緑ヶ丘巡回につきましては再編の動きというのは、いまだ聞いてはいないんですが、調布市さんをはじめまして、近隣の市町村と意見交換する場がございますので、そういったときに情報提供を、お互いにしていくような形で努めているとこ

[速報版]

ろでございます。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。やっぱり三鷹がコミュニティバスからA Iデマンドに切り替わっていったというのは、近隣にも、これ、いいじゃんみたいな、追従するような流れって、きっとかなり出てくるんだろうなという気がいたします。そうした部分では、せっかくこの乗り継ぎポイントがあったとて、向こうのバスがまたなくなっちゃうとかいうことになったら、だったら、駅まで行ってくれよという話に、また水かけ論という形になってしまうかなという気がいたしますので、このエリアですと、特に調布さんと連携をとって、情報共有していただければと思います。

あと1点なんですけど、これ、僕の勘違いなのか分からないんですが、基本的にはワンボックスの車、西部も今回いただいている。大沢のほうで1度、西部だったか、UDタクシーみたいなのが、A Iデマンドのステッカーを貼って回っていたことがあるんですけど、業者さんの都合で、例えばワンボックスがUDに切り替わったりということが実情としてあるのか、ないのか、1点確認したいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 今現在、西部エリアでは、2.5台、うち1台は午前中のみ運行しておりますが、1日運行している2台の車両につきましては、ワゴンタイプの車両を使っております。

午前中のみ運行している車両につきましては、いわゆるジャパントクシーと言われている車両を使用しておりますので、基本的にそういった車両を使用しているところでございます。

私からは以上です。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。じゃあ、間違いではなかった。それで、例えば午前中なので、利用件数、重なることはないと思うんですけど、それで乗れなかったりとかいうことは、今までなかったという認識でよろしいでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 車両の関係で乗れなくなったという事象はございませんが、ただ、御好評いただいているので、午前中に予約がかなり混み合っているという状況は認識しているところでございます。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。あと、今回もエリア外ということで、役所と、元気創造プラザと、杏林大学、これ、すごくニーズがあるかと思うんですが、例えばエリア外から杏林大学に行かれて、病院で用事を済まされた帰りには、路線バスで乗り継いで帰ってくるというパターンだと思うんですけど、杏林でたまたま時間がありそうなので、エリア外に来たタクシーに乗って帰るということは、まだできないという認識でいいんでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア外への利用なんですけど、例えばエリア内からエリア外に行く、逆に、エリア外から乗っていただいて、エリア内に戻る、そういった往復の使い方ができますので、予約ができれば、往復での利用、1回、1回、片道での予約になりますが、そういった形で片道だけ使えるということではございませんので。

ただし、エリア外間同士の移動、例えば市役所から杏林大学という使い方はできませんので、あくまでも運行エリア内からエリア外、その間同士の運行は利用は可能となります。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） すみません、以前、利用者からのお声をもらって、多分、だから、それはタイミングの問題だったりとかってということなのかなという気がいたしますし、せっかくエリア外に行

[速報版]

って、また空で戻ってくるよりは、A I デマンドタクシーとしてもいいのかなという気がいたしました。分かりました。ありがとうございます。

あと、別件なのですが、今回は実証実験、北野エリアで始まるということで、大体このプロットを見ると、100メートル間隔の乗降ポイントがあるんですが、これでほぼ決定というか、また今後、この実証をやっていく中で何かしら見直しという部分というのはあるとは思いますが、これもまた、地域の方から、また利用者の方からの声というのは丁寧に取っていただける機会というのは設けていただけるのか、もう一度確認したいと思います。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起さん） 乗降ポイントにつきましては、実証運行に向けまして、まず許認可が必要ですので、それに向けまして、地先さんや、また店舗さんの協力を得て、なるべく100メートルメッシュで利用できるように、交渉なりに当たってきました。現在は、このポイントが運行開始に向けて動いているところであります。

ただ、現在も店舗さんであるとか、地先さんと話を続けている箇所もありますし、見直しについては、実証運行中であっても、毎月変えるということではないですが、一定程度、半年、中間であるとか、本格実施に向けて、その運行ポイントを我々もぜひ増やしていきたいと。見ると、空白のところもありますので。あと、どうしても地域の方が使っている店舗も、今現在入っていないところもありますので、そこに向けては引き続き、お話をさせていただきながら加えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。この部分が、気になる部分が若干どうしても出てきてしまうのかなという気がするのですが、本当に丁寧にやっていただいているなというのは痛感しております。利用者のお声というの、非常に満足度が高いというのは、ほかのエリアからも伺っておりますので、いろいろなほかのエリアも含めて、お声をまたしっかり受け止めていただく体制づくりを心がけていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

○委員（吉田まさとしさん） よろしくお願ひいたします。今、粕谷委員のお話の続きというか、ほかのエリアの方のお声を拾っていただいているのかどうか。今回、見出しのところ、報告や地域との意見交換を実施したとあるんですが、あくまでも北野ルート、シティバスの廃止に伴ってのA I デマンド交通の実施ということになっているんですが、例えば近隣地区、牟礼の地区だとかいう方々のお声というのは拾っていらっしゃるか。

先ほど、町会さんのお声ということで、東部地区に含まれているかと思うんですが、そういった牟礼地区の方々のお話、御意見というのはなかったでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 東部地区住民協議会様につきまして、何度か意見交換をさせていただきました。東部地区につきましては、牟礼地区の方もいらっしゃいますので、併せてこういった説明をしたときに、例えば牟礼のほうにもというような御意見をいただいたところなんですが、まずは北野ルート、これの見直しに関して、交通空白地区を埋めていくということで、北野地区をまず実証運行をしたいということで、意見交換した経緯がございます。

今後、この実証運行を開始しまして、いわゆる、こういった地域の方々の意見を聞くとともに、利用者アンケートもしていきたいなというふうに思っております。牟礼の方が御利用する可能性もございま

[速報版]

すので、そういった意味で、御意見のほうを広く伺えればなというふうには考えているところです。

私からは以上です。

○委員（吉田まさとしさん） ありがとうございます。ぜひ。というのは、この図を見ると、上の3・2・2号線、東八道路と下本宿通りの間、牟礼一丁目になるんですが、ここの地区の方々から、個別にいろいろと交通について御意見をいただくものですから。この右の端っこの久我山高校の前からのバス停、ここの地区は1個しかないんです。

千歳烏山にしか出れない地域になりますので、ちょうどこの交差点というか、X字になっている部分ですので、回れる範囲ではあるのかなというふうに思います。なので、この辺は恐らく牟礼東町会さんになりますので、その辺の御要望、御意見も伺っていただいて、御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（半田伸明さん） 御苦労さまです。例えば、各個別計画をつくるとき、行政報告でまずあらましが出ますよね。別冊で計画本体があるじゃないですか。ちょっと気になったので、事実確認したいんですが、これは実証運行計画とありますよね。このぺら1枚が計画なんですか、それとも、別冊に計画があって、これはあらましなのか、この辺りいかがでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 別冊で計画というのはございませんが、こちらの資料が実証運行の計画（最終案）という位置づけになっております。

以上です。

○委員（半田伸明さん） じゃあ、別に計画書本体があるということではなくて、このぺら1枚が最終案の計画だということの理解で合っていますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

分かりました。それと、2の運行計画の運行事業者のエスコート交通さんに決まった経緯なんですけど、前回、3月議会で行政報告いただいたときは決まっていなかったですね。ここを整理しておきたいんですが、この北野エリアのことについては、一定の経費を当初予算に載せていますよね。そうですね。当初予算に載せているということは、運行事業者がどこかは決まっていなくても、いざ始まった場合——この場合は下半期6か月間ということになるだろうと思いますが、このぐらいの利用者があるだろう、このぐらいの運行経費がかかるだろうという一定の見積りがあって、予算編成になっていったと思うんです。

現状、西部地域とか、これはたしか別の会社さんですよ。だから、例えば西部地域の場合だと、何と言えいいんですか、1台当たりコストというのか、1回当たりコストというのか、一定のコストが発生して、そのコストと同じコストが今回も発生すると見込んで、当初予算編成になっていったのかどうか、ここを整理をしておきたいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 運行経費の考え方につきまして、令和8年度予算の当初に北野エリア、計上させていただきました。この経費の考え方なんですけど、運行車両を借り上げる単価がございます。これは西部エリア、井の頭エリア、北野エリア、同等な単価になりますので、つまり、北野エリアの当初予算につきましては、10月1日からの半年分。つまり、180日ぐらいになりますけど、その借り上げ単価の日数になります。

特に、おのおの運行事業者さんの見積りではなくて、共通な運行単価、借り上げ単価を採用してお

[速報版]

りますので、予算のほうはそういったことで計上しているところであります。

私からは以上です。

○委員（半田伸明さん） となると、西部と、井の頭と、今回は、1日当たりのコストという意味でいうと、均一であるということになりますよね、借り上げているから。あと、人件費の差ぐらいなのかな。何でもこういうことを聞いているかということ、業者の選定って、基本は入札だというイメージがあるんです。

もちろん、入札の前に一定の随意契約はありますよ。でも、それも業者登録しなきゃいけないですよ。今回は、そういう手続があったのかどうか。例えばAからEまで、5社あって、5社、参加登録者みたいになっていて、今回はじゃあ、Bで行きましょう、Cで行きましょうと。これは、あくまで経費が安いところを選んでいくわけですよ。随契契約って、そういう側面があるじゃないですか。

でも、今お話しいただいた中身だと、全部均一だということになりますよね。ここがどうも矛盾というか、よく分からない。だから、じゃあ、なぜエスコート交通さんなのか。例えば値段的にエスコート交通さんが安いからというんだったら、理屈は通るけれども、この事実経過をちょっと教えていただけますか。なぜ今回はエスコートさんなのか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） まず、借上げ単価の考え方なんですけど、時間で決まっております。つまり、西部エリア、北野エリアにつきましては、午前8時から午後6時までを予定しておりますので、時間単価に掛けて10時間の1日が経費になります。井の頭につきましては、午前9時から午後5時まで、8時間の単価、時間になりますので、そういった意味では、1日の借上げ単価につきましては、井の頭と、今申しました西部エリア、北野エリアについては若干差があることは、御認識いただきたいと思います。

こちらの単価なんですけど、東京ハイヤー・タクシー協会さんの借上げ単価を採用しているところがございます。こちらの事業者さんにつきましては、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部さんの会員の事業者さんでいらっしゃいますので、そういったところから、協会さんから立候補、御推薦いただいて、採用しているところがございます。

事業者が運行に関する協定を後々締結させていただきまして、そういったことで運行のほうは開始していきたいと、そういった経緯があるところでございます。

私からは以上です。

○委員（半田伸明さん） 武三地区の、要するに一定の御推薦があって、ここになったということですね。ああ、それで客観性を担保しているわけですね。そこが、どうもよく読めなかった。入札というわけでもない、随意契約というわけでもない。時間単価でいうと、差があるというわけでもない。共通の公式があって、載っている。

じゃあ、なぜ今回、ここのエスコートさんなんだというのが分からなかったんだけど、今説明を聞いてよく分かりました。今後も、仮に他の地域に広げていくとした場合、今後もこのように、一定の推薦があったところという客観性で選定していくということが続いていくのか、それとも、いや、そうじゃなくて、ある日突然、随意契約になりますよとかということなのか、この辺りの縛り方ってどういうふうになっていくのでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起さん） まず、他のエリアへの展開は今のところ予定はないん

[速報版]

ですが、今後、そういった他地区への導入があった場合には、恐らく今と同じ、協議、相談をした上で、武支部さんの推薦をいただくような形で担保していこうというふうに考えております。

タクシー事業者さんなんですが、今回このA I デマンドというのは、会社として乗合いのバスの免許がないと手を挙げれないとか、かなりハードルが高い。タクシー事業者さんについては、かなり業者さん、限られるということもありまして、どの業者さんが乗合いの資格免許を持っているとか、車両を購入して対応できるのかどうかとか、そういったことを武支部さんに相談して、協議しながら、推薦をいただく。今後も、他の地区があれば、そういうふうにしていくというふうに考えております。

○委員（栗原けんじさん） それでは、お聞きします。乗降ポイントなんですけれども、今回、この取組がお知らせされる中で伺った要求です。さっきの吉田委員が指摘したように、牟礼一丁目の部分が、放射5号線で区切られていて、交通不便地域なんです。井の頭のA I デマンド交通も行われている中で、ちょうどはさまに挟まっている。

利用者の声を聞くということですけども、北野のコミュニティバスの代替で、今回事業される。北野に限られているエリアでの乗降になっているので、実際には他の地域の声を聞くことが難しいと思うんです。利用者ということで考えると、声を酌み取れるのかと。利用されれば、酌み取ることはできるかもしれないけども、酌み取ることがちょっと困難じゃないかというふうに思われます。

その点で、牟礼地域の課題、井の頭と、この北野は実証実験ということで、今後展開されるということになったときに空白地域が生まれますので、牟礼の地域は課題だと思います。エリア的に考えると、この牟礼の一丁目の部分はここに含まれても遜色ない場所ではないかと思います。今後、乗降場所を拡充するということで考えれば、この牟礼の一・二丁目については、北野エリアという中の1つとして含めて、声を聞いて、実証実験の中での将来の施策化に向けた地域の柔軟な対応をしていただきたい。そういうことが可能なのか、どうなのかというのを伺いたいと思います。

もう一つ、エリア外の乗降ポイントで、三鷹市役所と、元気創造プラザと、杏林大学病院があります。よく市民の方が使われている施設でいうと、図書館です。あと、地域的に多世代交流センターもあります。東部図書館は、エリア外の公共施設として使われている方がいて、ここをエリア外にするという検討はされなかったのか、そういう声はなかったのか。多世代交流センターと併せて、域外の乗降ポイントの拡充について御検討をお願いしたいと思うんですが、お伺いします。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） まず1点目の牟礼一丁目地区につきまして、今後どういう形で意見を吸い上げていくのか。利用者だと、牟礼一丁目にお住まいの方がもし利用されなかったら、声がなかなか聞けないのではないかなというような質問だと思いますが、まさにそうだと思います。

こういった方々の地区外への御意見をどういうふうに聞いていくのか。ここは、私どもの1つ、課題であるのかなというところがございます。1つ、まず実証運行、北野エリアの運行車両1台で運行してまいります。この地区エリアの捉え方につきましては、広げれば広げるほど、運行効率とかということが1つ課題になってきますので、一概にエリアを広げていきますと、肝腎の地区内の運行が効率が下がる可能性もございますので、そういったことは非常に地区外、エリア外の拡大というのは、非常に慎重に見極めていかなければいけないのかなというところでもあります。

そういったところで、実証運行を進めていきながら、ほかの地区へのエリア外の運行がどうなのか、意見を聞きながら検討していくべきだなというふうには考えているところがございます。

2点目の東部図書館と東多世代地区交流センターだと思いますが、今まで私ども、御意見を伺ったと

[速報版]

きには、ここの利用に関してというお声は直接は聞いてはおりません。ただし、東部図書館につきましては、少し離れてしまいますが、地図上のK-51、コープ傘礼店にポイントを置きます。そこから100メートル以上は離れてしまうんですが、そういったことで御利用していただくのもあるのかなと思います。

併せて、多世代交流センターもK-21から少し離れてはいるんですが、こういった形で御利用していただいて、いや、もっと使いたいんだという御意見もあるかと思います。そういった場合につきましても、先ほどの地区外の考え方と同様でありまして、1台で運行して、運行の効率化というものがありますので、そういったものを総合的に考えていながら、検討していきたいなというふうには考えているところでございます。

私からは以上です。

○委員（栗原けんじさん） エリアの指定の仕方というのは、事業をしていく上で重要な点なので、効率性ってあると思うんです。エリアの区切りということでいうと、この放射5号線が大きなところなので、そういう点でいうと、将来性を考えても、傘礼というふうにブロックでくくった場合にも、北野に入れたほうが効率的じゃないかということも指摘されました。なので、一緒に含めて取り組んでもらえないかと、そうすれば活用できるというお話があったので、地域公共交通活性化協議会の中でも、そういう意見があった点を共有していただいて、将来的な事業の展開についてもぜひ検討していただきたい。

傘礼地域をどういうふうにしていくのか。路線バスが通っている地域で、西部と東部で東西は簡単には分けられませんけれども、東と西というところで東西に長い地域ですので、そういう地域特性があると思います。交通不便地域としての認識で検討課題にしていきたいと思います。

図書館と多世代交流センターは、民間の商業施設とは違うので、ダイレクトに行けるようにすることが利便性を高める、域外の乗降ポイントの設置の考え方としては、1つ合理性があると思いますので、要望もありますので、エリア外の拡充ポイントとして検討していく課題にしていきたいというふうに思います。

1つですけれども、市内に乗降ポイントをつくらなければならないということになるんでしょうか。北野の一丁目で、スーパーマーケットでいうと、世田谷の北鳥山店のさえきは利用されている施設なんです。ここまで行くのには乗降ポイントは、降りて100メートルでは行けない範囲なんです。域外の他自治体の場所にも、許可が下りれば設置するということは可能なのかというのを確認したいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 世田谷区域にポイントを設定できないとか、そういうことはございませんが、仮にフーズマーケットさえき北鳥山店、こちらは世田谷区内にございますので、北野地区の方がこういった御利用が高いのであれば、今後、乗降ポイント等の設定は考えていきたいと思いますが、乗降ポイントを設定していく上で必要なのが、交通安全上の観点がございます。

例えば交差点付近にはポイント設定は難しいとか、そういったことで、いわゆる交通管理者さん、警察との協議が必要となりますので、交通安全上の観点がまず1つがあります。

それと、世田谷区でもしこういうポイントを設定する場合につきましては、世田谷区の地域公共交通活性化協議会のほうに承認をいただくとか、そういったことで手続が必要になってきますので、三鷹市外だからって設定できないということはありませんので。

私からは以上でございます。

[速報版]

○委員（栗原けんじさん） 今後の乗降ポイントの設置について、A I デマンド交通でドア・ツー・ドアではない、乗降ポイントを中心にした取組、移動手段というところでは、目的地は明確であれば、そこに行けるようにするということは、このA I デマンド交通を有効にしていけるポイントだというふうに考えています。

なので、エリア外で言うと、三鷹市役所と、元気創造プラザと、杏林大学があるんですけども、公共施設の目的の施設に対しては、乗降ポイントを置くということで検討していただきたいと。実際にこれ、予約がなければ、そこに行かなくて済むわけですから、そういう効率性はあるわけですね。全部それを網羅しなくちゃいけないというわけではない。利用者がいるときに行けばいいという利点はそこにあると思うんです。

牟礼一丁目の地域と、あとエリア外の公共施設の乗降場所については、実証実験の中で寄せられた声を反映して、交通不便地域の解消によりつながるものへと検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で、都市再生部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩します。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 都市整備部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○都市計画課長（百沢昌浩さん） 三鷹都市計画東八道路沿道環境誘導地区（案）の公告・縦覧結果等につきまして、資料Ⅰを用いて御説明させていただきます。本件につきましては、昨年12月に開催されたまちづくり環境委員会で、三鷹都市計画東八道路沿道環境誘導地区（原案）についてとして御説明させていただきましたが、今回、都市計画の特別用途地区について、国土交通大臣の承認及び東京都知事との協議が完了し、都市計画の案を都市計画審議会に付議いたしますので、御報告させていただきます。

初めに、資料Ⅰ－Ⅰで、前回の原案から変更になった部分等の御説明をいたします。なお、前回から変更、追加になった箇所は赤字で記載しております。資料Ⅰ－Ⅰ、Ⅰページを御覧ください。特別用途地区で規制する建物用途と緩和する建物用途を記載しております。この内容は原案から変更がありませんが改めて説明させていただきます。

(1)、規制する建物用途では、東八道路の沿道環境と良好な住環境を確保する観点から、風俗的、遊興的色彩の強いホテル、マージャン店、パチンコ店等を規制します。

一方、(2)、緩和する建物用途では、敷地面積5,000平方メートルを閾値としまして、2区分で緩和を行います。敷地面積5,000平方メートル未満の第Ⅰ区分では、基本的に第一種住居地域で建築可能な店舗や飲食店、事務所等に加え、農業用加工施設、自動車修理工場で作業場が300平方メートル以内のものなどを緩和しております。その下、敷地面積5,000平方メートル以上の第Ⅱ区分では、準住居地域で建築可能な店舗や飲食店、事務所等に加え、自動車修理工場で作業場が1,000平方メートル以内のものなどを緩和しております。

続きまして、資料Ⅰ－Ⅰ、2ページを御覧ください。2ページから3ページまでは、建物用途を緩和する条件となります日照・採光・騒音・振動などの周辺環境への配慮事項を記載しております。こちらで、前回から変更・追加となる部分は、2ページの黒い四角の上から3つ目、騒音・振動の2つ目の丸

[速報版]

のところ。外壁・開口部の部分に遮音上、有効な機能を求めるものですが、建物上部から回り込む音の影響も考慮するため、屋根または天井にも遮音上有効な機能を求めることとし、赤文字で追加しております。

続きまして、資料Ⅰ－Ⅰ、３ページを御覧ください。黒い四角の上から２つ目、交通・安全の箇所になります。緩和を受ける建物の敷地は、東八道路に建築基準法に規定する長さ以上接することとしておりますが、右の図のように、路地状部分のみで東八道路に接する敷地の場合、敷地の奥の部分だけが大きい敷地となってしまう、東八道路に接する路地状部分の幅は狭いため、東八道路沿道の緑化空間の整備に寄与していただける部分が少なくなります。

また、避難及び安全上の観点からも不利な敷地の形状となるため、赤文字で、原則として路地状部分のみによって東八道路に接するものでないことを追加しております。ただし、路地状部分の幅員が１０メートル以上で、かつ長さが２０メートル以下である敷地については、影響が小さいものとして緩和しております。また、農作物の生産、集荷、処理または貯蔵に供するものについては、農業の保護の観点から緩和しております。

続きまして、資料Ⅰ－Ⅰ、４ページを御覧ください。２、経過と今後のスケジュールです。昨年１２月のまちづくり環境委員会での原案の御報告の後、本年１月に住民説明会と意見募集を行いました。こちらの詳細につきましては、資料Ⅰ－２を使用して御報告させていただきます。

資料Ⅰ－２を御覧ください。東八道路沿道環境誘導地区（原案）に関する説明会の開催結果等についてです。初めに、説明会の開催結果です。（１）、概要です。説明会は、令和８年１月１５日と１７日の２回開催し、合計１３名の方に御参加いただきました。

（２）、意見及び質問並びに市の回答を御覧ください。説明会でいただいた原案に関する意見及び御質問のうち、代表的なものを御説明させていただきます。資料Ⅰ－２、１ページの３番を御覧ください。人工的な緑ばかりでなく、農地を守ることと考えてほしいという御質問がありました。市の回答は、今ある緑を守るとは非常に大事なことであり、なるべく残していけるように、農業委員会やＪＡと連携して取り組んでいる。東八道路沿道では、新しい緑をつくるが、既存の農地もなるべく残してもらい、緑をつなげていく考えである。今後も、市内農業を守るために関連部署と連携していくとしております。

続きまして、資料Ⅰ－２、２ページ、７番を御覧ください。特別住工共生地区にあるような、化学工業とか精密機械器具製造業が可能となるのかという御質問がありました。市の回答は、東八道路沿道環境誘導地区で可能な工場は、第一種住居地域内で制限されないもののみで、特別住工共生地区ほどの緩和ではないとしております。

続きまして、資料Ⅰ－２、３ページ、１５番を御覧ください。東八道路に接し、準住居地域と第一種低層住居専用地域に属する敷地において、敷地の多くの部分が生産緑地地区であっても緩和されるかという御質問がありました。市の回答は、生産緑地内で建てられる農業に必要な建物以外は、生産緑地でなくなった際に緩和の対象となる。東八道路に接し、環境配慮を行うことが緩和の条件となるが、敷地の奥の部分だけが大きい敷地については、形がよくないので、緩和の対象から外すことも検討している。その場合は、手前側の東八道路に接する敷地の地権者と協力し、全体を敷地として計画すれば緩和の対象となるとしております。

この敷地の奥の部分だけが大きい敷地で、東八道路に少しか路地状部分のみによって接する敷地を緩和対象にするかについて検討した結果、先ほど資料Ⅰ－Ⅰ、３ページの交通安全の対策の赤文字の原

[速報版]

案からの変更点で御説明しましたとおり、原則として路地状部分のみによって東八道路に接するものを緩和から除外しております。

その他の御質問等については、後ほど市の回答と併せて御覧いただければと思います。

続きまして、資料１－２、５ページの下段を御覧ください。２、原案の意見募集結果について御報告いたします。(1)、概要です。意見募集期間は令和８年１月１５日から１月２９日までで、意見提出件数は１件でした。内容につきましては、原案に関するものではなく、東八道路の植え込みの安全管理に関する内容でしたので、管理者である東京都へ伝えております。

資料１－２での説明は以上となります。

資料１－１、４ページの２、経過と今後のスケジュールにお戻りください。３月に都市計画審議会へ都市計画（原案）を報告し、国土交通大臣の承認及び東京都知事との協議が完了しました。４月に、都市計画（案）の縦覧及び意見書の提出を行い、意見書は１件提出されました。

すみません、資料１－３を御覧ください。案の意見募集結果について御報告いたします。１、概要です。意見募集期間は、令和８年４月１日から４月１５日までで、意見提出件数は１件でした。内容につきましては、案に関するものではなく、公共施設の設置の要望でしたので、庁内で共有することを伝えております。

資料１－３での説明は以上となります。

すみません、再び資料１－１、４ページの経過と今後のスケジュールにお戻りください。今後の予定としては、令和８年６月の議会で建築制限条例を上程し、都市計画審議会への諮問答申は令和８年７月を予定しております。都市計画（案）につきましては、資料１－４の都市計画図書（案）のとおりです。昨年１２月の原案から内容の変更はありませんので、後ほど御覧いただければと思います。

三鷹都市計画東八道路沿道環境誘導地区（案）の公告・縦覧結果等についての説明は、以上となります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で、都市整備部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。